

●季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症

■今後の新型コロナウイルス感染症：

緊急事態宣言を受けて、楽しみにしていたゴールデンウィークはすっかりしぼんでしまいました。それでもみんなが外出自粛をした努力のおかげで感染爆発は起こさずにすみました。そして5/25に緊急事態宣言が解除され、6/19には県をまたぐ移動の自粛が解除されました。しかし新型コロナウイルスはどこかに潜んでいて、ゼロになったわけではありません。今後第2波、波3波の感染拡大が起きる可能性があります。3密を避け、手洗い、マスク、ソーシャルディスタンスを意識しましょう。

待ちに待った夏休みがやってきます。お盆の里帰りや旅行など民族の大移動が始まります。夏休み後の9月～10月に第2波が発生するのではないかと心配でなりません。

■季節性インフルエンザウイルス：

季節性インフルエンザは毎年秋ころから発生します。当院ではH28～29年度は10/24、H30～31年度は9/13、R1～2年度は11/16にそれぞれインフルエンザ第1号が発生しています。このインフルエンザの流行と新型コロナウイルス感染症の第2波とが重なることも予想されています。

■インフルエンザワクチンとコロナウイルスワクチン：

新型コロナウイルスのワクチンは安全性と効果を確認するための段階で、ワクチン接種は早くても来年以降になりそうです。インフルエンザワクチンは毎年10月から接種可能になります。

■インフルエンザテストとPCR検査：

発熱等で来院された場合、インフルエンザによるものか、コロナによるものなのかはわかりません。しかしインフルエンザワクチンを接種してあればインフルエンザに罹患する確率はかなり低く抑えられます。インフルエンザテストは濃厚接触にあたるためコロナウイルスの感染リスクの高い検査になります。またPCR検査は限られた医療機関でしかできません。

■インフルエンザワクチン接種：

新型コロナウイルス感染症がこれだけ世界に蔓延した状況を考えるとき、インフルエンザのように予防ワクチンがあることはとてもありがたいことです。インフルエンザにかからないためにも、またインフルエンザテストを受けなくて済むように是非ワクチン接種をしてください。どこの医療機関でも10月1日よりインフルエンザワクチンの接種が受けられます。10月中の接種が最良です。